

平成18年度事業がスタート

平成18年度予算が、市議会3月定例会で可決成
立しましたので、概要をお知らせします。

億1,910万円の増額とな
りました。

開寶山房詩集

הו

一般会計		地方譲与税	
歳入	市税 0・9%増	都支出金 6・7%増	地方交付税 3・5%減
前年度に比べ6,978万円の増額です。市民税、軽自動車税、市たばこ税が増加行っています。	前年度と比較すると、歳出では主に教育費、土木費が減少する一方、児童手当や生活保護費等により民生費が増加し、また、新庁舎建設事業により総務費が大幅に増加しています。歳入では市税が微増となるものの、財源不足を臨時財政対策債という借金で補う厳しい財政運営を行っています。	児童手当負担金や新設された市町村総合交付金等の増加により、1億3,529万7千円の増額となりました。	すべての自治体が一定水準の行政サービスを行えるよう国が交付するもので、8,500万円の減額となっています。
市債 25・0%増	繰入金 99・0%増	国庫支出金 1・0%増	国庫支出金 1・0%増
前年度に比べ6,978万円の増額です。市民税、軽自動車税、市たばこ税が増加事業の事業量増加により、2	基金の取崩しや特別会計からの収入で、学校施設等整備基金から1億4,000万円、庁舎建設基金から11億4,973万3千円を繰り入れます。	新庁舎建設事業補助金等の増加により、3,129万3千円の増額となりました。	新庁舎建設事業補助金等の増加により、3,129万3千円の増額となりました。
消防費 3・6%減	土木費 6・4%減	衛生費 0・3%減	民生費 3・4%増
消防事業の東京都への委託や消防団・災害対策のための経費で、3,294万5千円の減額となっています。主に耐震性貯水槽新設事業の減少によるものです。	道路建設や公園整備等、まちづくりのための経費で、1億4,442万4千円の減額となっています。主に原ヶ谷戸緑地(仮称)新設事業や中福生公園拡張事業の完了によるものです。	保健衛生や環境対策、ごみ処理等のための経費で、865,730万3千円の増額となっています。主に児童手当や生活保護費の増加によるものです。	障害者・高齢者・児童福祉等のための経費で、2億5,730万3千円の増額となっています。主に児童手当や生活保護費の増加によるものです。
市税 0・9%増	一般会計	平成18年度の一般会計予算は217億9,600万円で、前年に比べて6.2%の増加となりました。大規模事業(新庁舎建設事業・拝島駅自由通路整備事業・福生病院組合建設費負担金)を除いた比較では、逆に3.9%の減少となっています。	特別会計予算は130億1,493万2千円で、前年度に比べ0.7%の増加となり、一般会計と特別会計を合計した当予算額は348億1,093万2千円で、前年度に比べて4.1%増加となりました。

要請書(全文)

平成18年3月29日

内閣総理大臣、外務大臣 あて
防衛庁長官、防衛施設庁長官

福生市長 野澤久人
要請書

福生市は、日米安全保障条約に基づく横田基地の運用について、さまざまな問題を抱えつつも協力してきた。それは、基地は無いことが望ましいが、国策として存在する以上やむをえないものとし、ただし、基地が存在することにより、福生市民が受けている迷惑については、国及び全国人民による十分な配慮が必要であるとの基本的な考え方による。

今回の米軍再編計画に伴う航空自衛隊航空総隊司令部の横田基地移転問題については、市域の3分の1を基地に提供している本市にとって重要な基地の態様の変化と捉え、この中間報告の発表以後、国に対する情報提供依頼、市議会との協議若しくは市民へのお知らせ又は意見募集等、広く意見の収集を行ってきた。

今回の米軍再編計画について、現時点でのとおり要請する。

1 國際平和が外交的手段によって維持されるよう、一層の努力をすること。

2 今回のように市及び市民への精神的、経済的影響があると思われる基地の態様の変化については、国は速やかに市及び市民への説明責任を果たすこと。

3 基地周辺の市及び市民が抱えるさまざまな問題は、国民全体の課題として理解されるとともに支援又は協力がなされるべきである。よって、国の責任において、横田基地内に国防及び安全保障の問題、あるいは基地の歴史、市及び市民の負担等について、国民が理解できる、また、地元市民と話し合いや意見交換ができる施設等の整備に配慮すること。

4 中間報告以後の情報では、次の点が明確ではない。このことについて今後十分な対策を講じること。

(1) 横田基地周辺市町基地対策連絡会の国に対する要望に応えること。

(2) 表明された自衛隊との基地共同使用が、横田基地の恒久化につながらないようにすること。

(3) 表明された自衛隊との共同使用によって、さらに横田基地への攻撃やテロなどの危険度が増さないようにすること。

5 市民等から寄せられた意見を参考にすること。

6 今後の市の具体的要請に真摯に応えること。

別添資料

1 国への要請、議会との協議、市民へのお知らせ、意見募集等の経過

2 横田基地周辺市町基地対策連絡会の要望書(既に提出済み)

3 米軍再編に伴う「横田基地の態様の変化」に対する意見募集結果について(要旨)

今までの経過

- | | |
|----------------|---|
| 平成17年
10月3日 | 東京防衛施設局長に面会。在日米軍再編に伴う横田基地の態様の変化への対応について、当市の基本的な方針(市民・議会と情報を共有し、市民・議会の意見を聴いた上で、市の態度を決定する)を伝え、米軍再編に伴う情報の提供を要請 |
| 10月30日 | 日米安全保障協議委員会の共同文書(中間報告)を受領・全議員に中間報告の写しを配布 |
| 11月9日 | 東京防衛施設局長來訪。中間報告について正式に説明・横田基地の態様の変化への対応について、市の基本的な方針を伝え、横田基地の態様の変化に関する情報の提供を要請 |
| 11月29日 | 高木防衛庁政務官他來訪。政務官から中間報告までの経過についての謝罪と今後の協力要請・横田基地の態様の変化に対する市との基本的な方針を伝え、速やかな情報の提供を要請 |
| 11月30日 | 横田基地の態様の変化に関する疑義事項についての質問書を国(東京防衛施設局)に提出 |
| 12月7日 | 第4回定例会開催。議員5人から米軍再編についての一般質問の通告 |
| 12月19日 | 横田基地対策特別委員会開催。委員から中間報告に関する早急な情報提供を国に求める要望 |
| 12月22日 | 市議会が「横田基地に関する在日米軍再編に係る情報の早期提供を求める意見書」を国に提出 |
| 平成18年
1月11日 | 東京防衛施設局長に面会。横田基地の態様の変化に関する情報を広報に掲載する必要があるため、速やかな情報提供を要請 |
| 1月17日 | 第374空輸航空団司令官面会。横田基地の態様の変化に関する情報提供を要請 |
| 1月30日 | 横田基地対策特別委員会を開催。広報紙で横田基地に関する情報を市民にお知らせと市民からの意見募集について説明 |
| 1月31日 | 横田基地周辺自治体が提出した横田基地の態様の変化に対する質問の回答を国から正式に受領し、全議員に配布 |
| 2月1日 | 広報紙により、横田基地の態様の変化についての情報(市で把握)を市民に知らせると同時に市民の意見募集 |
| 2月15日 | 広報紙に横田基地の態様の変化に関する国からの回答を掲載し、再度市民から意見募集(集計の結果198人の意見、4団体から要請を受理) |
| 2月28日 | 平成18年第1回定例会開催。議員5人から、横田基地の態様の変化に関する一般質問の通告・市民から寄せられた意見から7項目について国に追加質問 |
| 3月15日 | 追加質問に対する回答を受理 |
| 3月17日 | 横田基地対策特別委員会開催。市民からの意見(要約)及び追加質問に対する国からの回答について報告し、委員から意見聴取 |
| 3月28日 | 全員協議会開催。横田基地の態様の変化について議員から意見聴取 |

在日米軍再編問題に伴う横田基地の態様の変化への対応については、すでに広報等でお知らせしてきたように、国の具体的な説明に基づき、市民・議会と情報を共有し、市民の皆さんのご意見をお聴きした上で検討し、国と協議していくという基本的な考え方のもとに進めてきました。

は考え方のものごとに進めてきました。その間、実施した意見募集では、198人の市民の方と4団体からご意見をお寄せいただきました。また、市議会からもご意見をいただき、そのすべてを参考に総合的な判断をし、3月29日国に対し要請書を提出しました。市では、市民の皆さんへ報告するため、要請書及び別添資料のすべてを公開します。なお、紙面の関係で、資料については一部割愛していますが、市ホームページでは全文を掲載しておりますので、ご参照ください。

開会廿秘書庁報課基地・在外担当

米軍再編に伴う「横田基地の態様の変化」に対する意見募集結果について ～意見の一部(要約)～

横田基地の軍事的位置づけが増し、福生でのテロの危険性も増す。騒音が今以上に耐え難いものになる。米軍と自衛隊との他国に対する共同軍事行動に道をひらくものであり、平和憲法に反するものである。以上のことから、今回の計画に絶対反対です。

これから、今回の計画に絶対反対です。戦後60年間米軍基地の様々な被害を受けてきました。横田基地の恒久化につながるのではないかと心配です。反対します。

米軍再編計画に反対です!日本の自衛隊の中枢機関が置かれることにより、より一層の基地の固定化・恒久化になるため。

日本全体の国民が米軍基地のあり方について、

知らないことが多すぎる。なぜ日本に米軍基地があるのかよく考えて、答を出すべきだ。

7度にわたる司法判断により騒音被害が断罪されているにもかかわらず、米軍再編と航空総隊司令部の移転で、さらに騒音の増大を招き、またミサイル防衛など日米軍事力の一体化によって基地の恒久化は必至で、被害救済の道をとざるものであり、絶対空窓できません。